

中小企業お役立ち情報

～ 大阪産業局から、中小企業の皆様に成長と発展に役立つ情報をお届けいたします ～

2022.
1月号
[No.27]

< *補助金の定番* 販路開拓を目指す小規模事業者の皆さまを支援 >

小規模事業者持続化補助金（一般型）

採択率（第6回：69.1% 第5回：53.9%）

補助額：上限50万円

第7回公募より、従業員の賃金引上げに積極的に取り組まれる事業者を優先採択する賃金引上げ枠が設けられています。

補助率：2/3

第7回公募締切 令和4年2月4日（金） 当日消印有効

申請には、地域の商工会・商工会議所が発行する「事業支援計画書」が必要です。

商工会地域HP



商工会議所地域HP



大阪産業局では、府内中小企業の皆さまの様々なご相談に対応しています！

国際事業部 国際ビジネス支援チーム

国際ビジネスに関する支援サービスを行っています

1 国際ビジネス相談（無料）

オンライン相談も可能

経験豊富なコーディネーターが対応します。極めて専門的な分野や特定の国・地域に関する相談については、コーディネーターが専門アドバイザーと連携しながら問題解決に向けて支援を行っています。

専門アドバイザーを置いている分野：国際法務(契約書等)、国際取引における企業買収や債権回収、知的財産権(特許権、商標権)、税務・会計など



2 展示会・商談会

国際ビジネスセミナーのほか、海外展示会への出展、海外企業との商談会の開催を行っています。詳細は、HPをご覧ください。



3 ビジネスサポートデスク

（有料 ※ ご利用に関する事前のご相談は無料）

アジア4地域（インド、タイ、ベトナム、ミャンマー）に海外拠点（現地での広域なネットワークとビジネス経験をもつ民間企業へ委託）を設置し、国際ビジネス相談（貿易・投資相談などのレポート提出）、取引先候補企業のリストアップ、現地企業とのアポイント調整等の出張支援（Web商談支援も可能）を行っています。

また、各地域のビジネスサポートデスクから現地経済情報等のレポートを毎月発信しています。



4 中国(上海)ビジネスサポート

上海市に現地事務所を開設し、中国ビジネスを支援しています。

特に華東地域(上海市、江蘇省、浙江省)については、販路開拓支援を中心とした支援（一部有料）による機能を強化しています。

また、毎月、現地の駐在員やスタッフのレポートを発信しています。



上記、国際ビジネス相談のお問い合わせは、

国際ビジネスサポートセンター ☎ 06-4708-7041

その他のお問い合わせは、

国際ビジネス支援チーム ☎ 06-6947-4088

大阪産業創造館では、起業したい方を応援しています！

創業ナビ

起業を応援するイベント情報は、「創業ナビ」から



ビジネスプランが
決まっていない

起業スタートアップセミナー

毎月開催（無料）

→ 起業までの具体的なスケジュールをはじめ、良いスタートを切るために知っておきたい事柄と心構えについて事例を交えながらセミナー形式で解説



ビジネスプランが
決まった

創業チャレンジゼミ

年3回予定

→ ビジネスプランをブラッシュアップさせる短期集中講座＋個別面談



起業準備セミナー

随時開催

→ 起業準備中の方を知っていただきたい様々なテーマを取り上げ、その知識やノウハウを紹介するセミナー



起業に向けて
具体的に動きたい

起業プログラム“立志庵”

→ 大阪市内で起業、事業拠点を構える予定の方が、その準備拠点として最長6ヶ月間24時間利用できるオフィススペース。入居期間中、コンサルタントの個別サポート、勉強会や入居者同士の交流などで目標達成をバックアップ。



飲食店の登竜門“あきない虎の穴”

→ 飲食店開業に必要な基礎知識を得るためのセミナーから、実店舗でのロールプレイングや実地研修、業者や金融機関の紹介まで、飲食店開業に必要な情報・ノウハウを全て網羅したプログラム



お問い合わせは 創業支援チーム ☎ 06-6264-9911

大阪産業局では、設備・業務用車両等を長期かつ低利で提供（割賦販売・リース）しています！

小規模企業者等設備貸与制度

（利用には審査があります）

対象企業

○ 小規模企業者（創業5年超） ○ 創業者（個人創業1ヶ月前・会社設立2ヶ月前～創業5年以内）

従業員規模

○ 製造業、建設業、運送業・・・20人以下 ○ 商業、サービス業・・・5人以下
※一定の要件を満たせば、いずれの業種とも50人以下まで申込可能

対象設備

大阪府内に設置する新品の機械設備・業務用車両・プログラム等

設備価格

100万円以上1億円以下（消費税込み）

※割賦の場合、最大1億2千万円まで申込可能。ただし、1億円を超える金額分は契約時に前納が必要

利用限度額

単年度あたり1億円まで（累計残高2億円まで）

支払期間・料率

【割賦】 3～10年・0.7～1.5%/年 【リース】 3～10年・0.933～2.935%

支払期間延長

大阪府内の商工会・商工会議所の紹介状がある場合、支払期間を2年まで延長可能（最大支払期間10年）

連帯保証人

法人企業の場合、原則として代表者のみ必要。個人企業の場合は原則不要。

信用保証協会の保証枠や金融機関の借入れの枠外となるため、運転資金やそのほかの資金調達に余裕ができます。

設備価格の10%の資金（保証料として充当、リースの場合は不要）で設備投資計画が立てられます。



お問い合わせは 設備支援部 ☎ 06-6947-4345

<< 情報提供者 >>